

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2025 年 6 月 27 日	
山口県知事 村岡 嗣政 殿	
提出者	
住 所 山口県宇部市善和591-3	
日 立 建 設 株 式 会 社	
氏 名 代表取締役 上村 隆晃	
電話番号 0836-41-5111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日立建設株式会社
事業場の所在地	山口県宇部市善和591-3
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	3,682百万円
③従業員数	118人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類 ・コンクリート殻：破碎・選別 → 再生砕石として再資源化 ・アスコン殻：破碎・選別 → 再生骨材として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 統括責任者 取締役部長 廃棄物担当 リサイクルセンター長 環境管理委員会 (施工計画検討会) 柳井支店 建設本部 総務部 営業本部 各工事現場 リサイクルセンター 各工事現場 各事業所 産業廃棄物処理責任者 産業廃棄物処理施設技術管理者 建設本部 建設本部 リサイクルセンター長 リサイクルセンター長代理			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	排出量	別紙2-1のとおり	t
	(これまでに実施した取組) ・各作業場で品質・出来型の十分な管理をして不必要な排出は行わない。 （過大な出来型・品質不良や手戻りによる計画以外の排出はしない） ・請け負う工事の種類により発生する廃棄物の種類や量が大きく変動するが、現場毎に再生資源利用促進計画書・建設廃棄物処理計画書を作成し現場内利用など発生の抑制・分別・減量など適正処理を行う。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	排出量	別紙2-1のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) ・環境目的・環境目標を定め、定期的に見直しを行い環境マネジメントシステムの継続的な改善を図り汚染の予防に努める。 ・法規制及び当社が同意した環境に関する外部からの要求事項の遵守。 ・環境方針及び環境マネジメントシステムに関する活動について、全従業員・関係協力業者に周知徹底し、実行を維持する。		

(第3面)

産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別可能な廃棄物について、確実に分別を実施。		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・今後も資源として利用できる廃棄物について、可能な限り分別して行くよう努める。		
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり	t
	(これまでに実施した取組) ・コンクリート殻・アスコン殻は自社処理し、再生路盤材・再生骨材として利用する。 ・自社処理できない廃棄物については、分別して再生資源化施設に委託する。 ・行政や他業者との連携により再生利用を促進する。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) ・コンクリート殻・アスコン殻は、適正に利用できる品質にした上で可能な限り、自社現場内での自ら利用を実施する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり	t
	(これまでに実施した取組) ・作業所からの搬出を抑制する為、各現場内において減量可能な限り脱水・乾燥等減量化に努めている。		

(第4面)

	② 計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり	t
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり	t
		(今後実施する予定の取組) ・環境方針及び環境マネジメントシステムに関する活動について、 全従業員・関係協力業者に一層の周知徹底を図る。		
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
	① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり	t
		(これまでに実施した取組) ・実施なし		
	② 計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり	t
		(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	全処理委託量	別紙2-1のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 廃アルカリや建設汚泥などは、適正な減量を委託している。 ・ 委託基準に従って産業廃棄物を委託できる業者を選定し、契約を実施している。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	全処理委託量	別紙2-1のとおり	t
	別紙2-1のとおり	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 再生利用・熱回収が可能な廃棄物は、再生利用・熱回収ができる業者へ委託する。 ・ 可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・ 委託先処理業者には、定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(2025年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名 称	日立建設株式会社	所在地(市町名)	宇部市	事業の種類	総合工事業
-------------	----------	----------	-----	-------	-------

(単位:トン)																					
区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	汚泥	2,385.79	700.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,385.79	700.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	廃酸	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	廃アルカリ	7.90	6.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	7.90	6.00	4.33	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	廃プラスチック類	187.85	150.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	187.85	150.00	2.80	80.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	紙くず	21.79	17.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	21.79	17.00	0.00	9.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	木くず	893.14	714.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	893.14	714.00	521.33	400.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	繊維くず	0.62	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.62	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	動植物性残さ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
産業廃棄物	動物系固形不要物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	ゴムくず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	金属くず	17.85	14.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	17.85	14.00	0.00	7.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	172.87	138.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	172.87	138.00	88.60	70.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	鋳さい	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	がれき類	19,149.65	6,000.00	16,632.13	4,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,517.52	2,000.00	0.00	1,000.00	564.50	500.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	動物のふん尿	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	動物の死体	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	ばいじん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	13号廃棄物	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
計 (A)		22,837.56	7,739.50	16,632.13	4,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	6,205.43	3,739.50	617.06	1,569.00	564.50	500.00	0.00	0.00	0.00	0.00